第 1002 回教育委員会の会議結果について

平成 26 年 11 月 28 日 教 育 庁

〇日 時 平成 26 年 11 月 28 日 (金) 午後 1 時 10 分~

○場 所 山形県庁舎 教育委員室

〇出席委員 長南委員長、菊川委員、小嶋委員、武田委員、菅野教育長

○報 告

	報告	担当課		
(1)	平成27年3月新規高等学校卒業予定者の就職内定状況(10月	高校教育課		
	末現在)			
	≪ 資料配布のみ ≫			
(2)	第69回国民体育大会の結果について	スポーツ保健課競技スポーツ推進室		
	長崎県などで行われた第 69 回国民体育大会における山形県選手団の成績について			
	報告がなされました。			
(3)	文化審議会答申(史跡等の指定等)について	文化財・生涯学習課		
	「おくのほそ道の風景地 三崎 (大師崎)」の名勝指定について、	平成 26 年 11 月 21		
	日(金)開催の国の文化審議会において答申があったことの報告がなされました。			

○議 事 原案のとおり可決されました。

	議 案	担当課			
議第1号	県立高校再編整備基本計画の策定について	高校教育課高校改革推進室			
	平成 27 年度以降の 10 年間における県立高校の再編整備に係る基本計画を策定				
	しました。				
議第2号	山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者の指	文化財・生涯学習課			
	定について				
	山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の指定管理者について、下記のとおり				
	指定を行うことに決定しました。				
	指定管理者:高畠町				
	指 定 期 間: 平成27年4月1日から平成30年3月31日まで				
議第3号	山形県文化財保護条例第26条第1項の規定による山形県指	文化財・生涯学習課			
	定無形民俗文化財の指定について				
	山形県指定無形民俗文化財を指定することに決定しました。				
	【概要】名 称:若宮八幡神社太々神楽				
	所 在 地:東根市東根甲(若宮八幡神社)				
	保存団体:若宮八幡神社太々神楽保存会				

議第4号	山形県文化則	保護条例第5条第1項の規定による山形県指	文化財・生涯学習課		
	定有形文化財の指定の解除について				
	県の区域内に存しないことから山形県指定有形文化財の指定を解除することに				
	ついて決定しました。				
	【概要】 種	別:絵画の部 名 称:紙本著色重嶂香	雪図 岡田半江筆		
	員	数:1幅 旧所有者:個人(河北町谷	地)		
	【概要】 種	別:絵画の部 名 称:絹本著色火食鳥	図 立原杏所筆		
	員	数:1幅 旧所有者:個人(河北町谷	地)		
	【概要】 種	別:工芸品の部 名 称:赤絵柿右エ門皿			
	員	数:1枚 旧所有者:個人(河北町谷	地)		
議第5号	山形県文化財	保護審議会臨時委員の任命について	文化財・生涯学習課		
	特別の事項を調査審議する臨時委員を任命することについて決定しました。				
	【概要】 審議会: 県教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関す				
	る重要事項について調査審議を行う機関				
	委	員: 委員及び臨時委員は、文化財に関し学	識経験を有する者の		
	うちから県教育委員会が任命(委員定員は 15 名以内)				
	任 期: 平成 26 年 11 月 28 日から平成 27 年 3 月 31 日まで				
議第6号		の組織及び運営に関する法律第29条の規定に			
	基づく意見に		総務課教職員室		
	知事から意見を求められた、山形県議会 12 月定例会に提案される次の議案につ				
	いて、同意することに決定しました。				
	・平成26年度山形県一般会計補正予算(第5号)のうち教育委員会に関する事				
	務に係る部分				
	・山形県立山形工業高等学校校舎(西棟)改築(建築)工事請負契約の締結に				
	ついて				
	・山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例等の一部を改正する条例案				
	・山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例案 ・山形県職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案				
 議第7号	教職員の人事		総務課教職員室		
財政力・ク		「にういて 「職員の懲戒処分を行うことに決定しました。			
	・住居侵入	(職員の窓成処分を行うことに伏足しました。	0 夕)		
	1 压冶汉八		241		

※議第5号及び議第7号は人事に関する議案、議第6号は議会提案前の議案であるため秘密会で審議されました。

以上